

老人施設部会ニュース「7-41」を発行しました。

下記のとおりお知らせします。

▼目次

1. 人材確保のため外国人に適用 社会福祉振興・試験センター
 2. 特別養護老人ホームにおける「緊急時対応」方法見直しの手引き
-

1.人材確保のため外国人に適用 社会福祉振興・試験センター

▷介護福祉士の国家資格に「特例」が 8,000 人超

・養成施設や実務経験、福祉系高校、EPA などのルートを経て、国家試験の受験資格を得られる「介護福祉士」について、現在は国家試験に合格しなくても国などが指定する養成施設を卒業すれば資格を取得できる「特例」の適用者が外国人を中心に 8,000 人を超えていることが、社会福祉振興・試験センターなどの調査で判明した。

・介護福祉士の資格取得は、「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 125 号）（以下、新法と言う）」の施行により、介護福祉士養成施設卒業者も介護福祉士国家試験に合格が必要となっているが、新法施行（平成 29 年 4 月 1 日）から令和 9 年 3 月 31 日までに、介護福祉士養成施設を卒業した者については、介護福祉士試験に合格しなくても（不合格または受験しなかった者）、卒業年度の翌年度から 5 年間は介護福祉士となる資格を有する者とする経過措置が設けられ、介護現場で働き続ければ期限の定めのない介護福祉士になれる「特例」が導入された。

・社会福祉振興・試験センターによると、特例の適用者数は平成 29 年度で年 110 人だったが、令和 2 年度以降からは年 1,000 人台で推移し、令和 6 年度までで外国人を中心に累計 8,033 人に上っている。この特例は当初、令和 3 年度までの適用だったが、令和 8 年度の卒業生までが対象となる。

※資格登録のお知らせ

平成 29 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までに介護福祉士養成施設を卒業した方の介護福祉士経過措置登録の手続きについて

https://www.sssc.or.jp/touroku/info/info_keika.html

※公益財団法人社会福祉振興・試験センター

<https://www.sssc.or.jp/>

2.特別養護老人ホームにおける「緊急時対応」方法見直しの手引き

▷新たな基準への対応と実践手引きの活用で、医療連携の質を高める

- ・厚生労働省は 6 月 13 日、「特別養護老人ホームにおけるサービス提供のあり方に関する調査研究事業（令和 6 年度老人保健健康増進等事業）」の報告書及び手引きを公開した。これは、令和 6 年度の介護報酬改定に伴い見直された「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」への実務対応を支援するものである。

- ・改正内容の柱は 3 点に集約される。

①医師または看護職員による相談対応体制の常時確保。

②診療対応が可能な体制の常時整備。

③入院を要する入所者を原則として受け入れることができる協力医療機関の確保。これらの義務化に際しては 3 年の経過措置期間が設けられ、施設側の段階的な対応が求められている。

- ・また、施設内での緊急対応体制についても、少なくとも年 1 回の見直しと必要に応じた修正が義務づけられた。これは形式的なルール整備にとどまらず、現場の運用実態に即した柔軟かつ実効的な対応の構築を意図している。

- ・今回公表された手引き「介護老人福祉施設における緊急時等の対応方法の検討・作成及び見直しの手引き」では、施設ごとに想定される緊急時のケースに応じた対応マニュアル作成の要点が示されている。具体的には、医療連携のフロー、役割分担、協力医療機関との連携体制構築、入院搬送時の対応記録整備など、実務上の課題を整理し、施設ごとの実情に即した設計を可能にしている。

- ・特に注目されるのは、診療体制や医療連携の「常時確保」が単に人員配置の問題ではなく、地域の医療資源との連携構築を前提とする点である。実際、報告書では、医師の診療応需体制や看護職との連絡手段、協力医療機関の入院受け入れ可否、夜間・休日対応のルール整備といった、現場で見過ごされがちな実務ポイントが網羅的に提示されている。

- ・なお、当該報告書及び手引きは、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングのホームページに公開されている。

※詳細は下記資料をご参照ください。

- 「特別養護老人ホームにおけるサービス提供のあり方に関する調査研究事業（令和 6 年度老人保健健康増進等事業）」の報告書

○報告書本体

https://www.murc.jp/library/survey_research_report/koukai_250425/

○「介護老人福祉施設における緊急時等の対応方法の検討・作成及び見直しの手引き」

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2025/04/koukai_250425_09.pdf